

流山市第4次男女共同参画プラン 令和5年度事業評価について（概要）

- ・ 令和5年度の事業について、各事業担当課で、それぞれの取り組み内容に対して実施した内容を記入し、A～Dで評価を行いました。
- ・ 評価基準は、A：達成できている、B：ほぼ達成できている、C：あまり達成できていない、D：達成できていないの4段階としています。
- ・ 令和5年度に審議会等の委嘱がなく活動のない項目については、評価対象外（10件）としています。

1. 主な指標

主な指標の網掛け部分は、令和5年度に目標値を達成した項目です。

22項目中7項目が目標値を達成しました。『「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合』及び「防災リーダー研修への女性の参加率」が新たに目標値を達成した一方で、令和4年度に目標値を達成していた「男性職員の育児休業又は育児に関係する特別休暇取得率」は目標値を下回りました。

主な内容は次のとおりです。

指標番号1：男女が平等に扱われていると思う市民の割合

まちづくり達成度アンケートにおいて、平成28年度から、「社会全体」、「家庭」、「職場」、「学校教育の場」、「法律や制度上」、「社会通念・慣習」の6項目に分けて男女平等感を調査しています。実績値は6項目の平均値であり、令和2年度から令和5年度まで続けて目標値を達成しています。

まちづくり達成度アンケートでは、6項目のうち「平等である」と感じている市民の割合が最も高いのは「学校教育の場」においてであり、最も低いのは「社会全体」となっています。また、全項目において、女性よりも男性の方が「平等である」と感じている割合が高くなっています。

指標番号3：学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合

まちづくり達成度アンケートから調査している内容で、令和2年度から令和5年度まで続けて目標値を達成しています。

指標番号5：男性職員の育児休暇制度の周知率

男性職員の育児休暇制度の周知率は特定事業主行動計画に基づき、令和2年度から令和5年度まで続けて100%で目標値を達成しています。

指標番号6：男性職員の育児休業又は育児に関係する特別休暇取得率

令和4年度は目標値を達成しましたが、令和5年度は89.2%であり、目標値を下回りました。

指標番号8：審議会等への女性の登用率（執行機関を除く附属機関等）

令和5年度3月末時点で39.3%となり、目標値の40%を若干下回りました。令和5年度中に改選予定のある審議会等の担当課に対して、年度当初に女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼し、比率向上の具体的な方策を検討する機会を設けました。公募委員の募集の際、女性委員の積極的な登用を推進していることや一時保育の利用が可能であることを明記するなどして女性委員の登用が増加した審議会等もありますが、学識経験を有する者に該当する女性が少ない、専門的見地を有する女性研究者が少ない等の課題もあります。

今後も、女性の登用率の向上に向けて取り組みつつ、男女同数という理想に近づけるよう、方策を検討していきます。

指標番号9：女性のいない審議会

目標値は達成しました。令和5年度末時点で、政治倫理審査会（公募有）のみが女性のいない審議会となりました。

指標番号14：「男は仕事、女は家事育児」という固定的見方をしている人の割合

令和4年度の9.0%と比較して0.7ポイント減少し、8.3%となりました。男女別で見ると、男性の10.7%、女性の5.5%が「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしています。

また、1番多かった役割分担意識は「男女とも仕事を持ち、家事育児も協働して行うことがよい」で、全体の90.3%となり、令和4年度より1.1ポイント増加しました。

指標番号19：防災会議の女性委員の割合

令和3年度から令和5年度まで続けて目標値を達成しています。

指標番号20：防災リーダー研修への女性の参加率

令和5年度は48.0%となり、目標値を達成しました。

2. 基本目標I 男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり

事業No.1～11（P.1～P.6）の各評価を集計すると、

A評価	B評価	C評価	D評価
12	0	0	0

計12

- ・ 秘書広報課や企画政策課において、人権尊重や男女平等意識の醸成に係る啓発事業を行いました。（人権啓発物品の配布、中学生及び小学生を対象とした人権

講演会、人権週間や男女共同参画週間の周知啓発など)

- ・ 女性の社会参画を推進するための女性向け啓発講座や、育児が楽しくなる父親向けの講座など、男女共同参画に関する講座を複数開催しました。
- ・ 学校教育の場では、各教科の学習を通して、人権尊重や男女平等意識を深められるような指導や、教職員向けの研修参加を推進しました。

3. 基本目標Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり

事業No.12～48 (P.7～P.30) の各評価を集計すると、

A評価	B評価	C評価	D評価
71	15	13	0

計99 (他に、評価対象外10)

- ・ ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法改正に関する情報について、市ホームページへ掲載し周知を図るとともに、母子健康手帳交付面談時や両親学級の講義の中で情報提供を行いました。
- ・ 今年度評価対象の23審議会等のうち、女性委員4割の目標に対しA評価を達成しているのは5審議会等でした。その他の審議会においても、専門職の推薦に際し女性の推薦を求める、公募の際は女性の積極的な応募を呼び掛けるなど、女性委員の比率向上に努めました。
- ・ 家庭内の家事・育児や地域活動での男女共同参画を進めるため、市民向けに、各課で講座の開催や情報発信を行い、意識啓発に努めました。
- ・ 労働の場における男女共同参画推進のため、職員向けのハラスメント防止研修の実施や、商工団体等への情報提供により、男女が共に働きやすい職場環境づくりを働きかけました。

4. 基本目標Ⅲ 生涯を通して誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

事業No.49～75 (P.31～P.42) の各評価を集計すると

A評価	B評価	C評価	D評価
44	3	0	0

計47

- ・ DVや虐待に関する相談窓口の周知・案内を行うとともに、研修会や講座で虐待防止の意識啓発に努めました。
- ・ 関係各課・機関の間での情報共有を行い、相談者を適切な相談や支援に繋げられるよう、連携強化を図りました。
- ・ 生活困窮者や高齢者、障害者を適切な支援に繋げるための相談を実施するとと

もに、地域交流や介護予防に繋がる活動機会等を提供しました。

- ・ 男女ともに検診の重要性について積極的に啓発し、健康相談等による情報提供や健康イベントを実施しました。
- ・ 保育所の整備や相談体制の充実により、子育て世代や働く女性の妊娠・出産への支援を行いました。
- ・ 市民向けの防災講座では女性の参画について呼びかけを行いました。

5. 基本目標Ⅳ プランの推進体制の充実

事業No.76～No.83 (P.43～P.45) の各評価を集計すると、

A評価	B評価	C評価	D評価
8	0	0	0

計8

- ・ 第4次男女共同参画プランの令和4年度の事業実績及び評価を取りまとめ、男女共同参画審議会で報告するとともに、市ホームページで公表しました。男女共同参画審議会でいただいた意見について、各課にフィードバックしました。
- ・ 庁内推進体制として、3回の男女共同参画推進本部研究会で、男女にかかわらず多様な人々への理解促進に向けて情報共有やグループ討議を行いました。
- ・ 国・県・団体等から発信される情報を収集し、市民への周知を図りました。
- ・ 啓発事業や相談事業を委託している NPO 法人と協働し、他自治体の男女共同参画部局とも連携しながら、男女共同参画事業を推進しました。

令和5年度事業評価の内訳

			(令和4年度)
A評価	135件	76.7%	(128件 73.6%)
B評価	18件	10.2%	(24件 13.8%)
C評価	13件	7.4%	(11件 6.3%)
D評価	0件	0%	(1件 0.6%)
評価対象外	10件	5.7%	(10件 5.7%)
計	176件	(A～D: 166 + 対象外: 10)	